

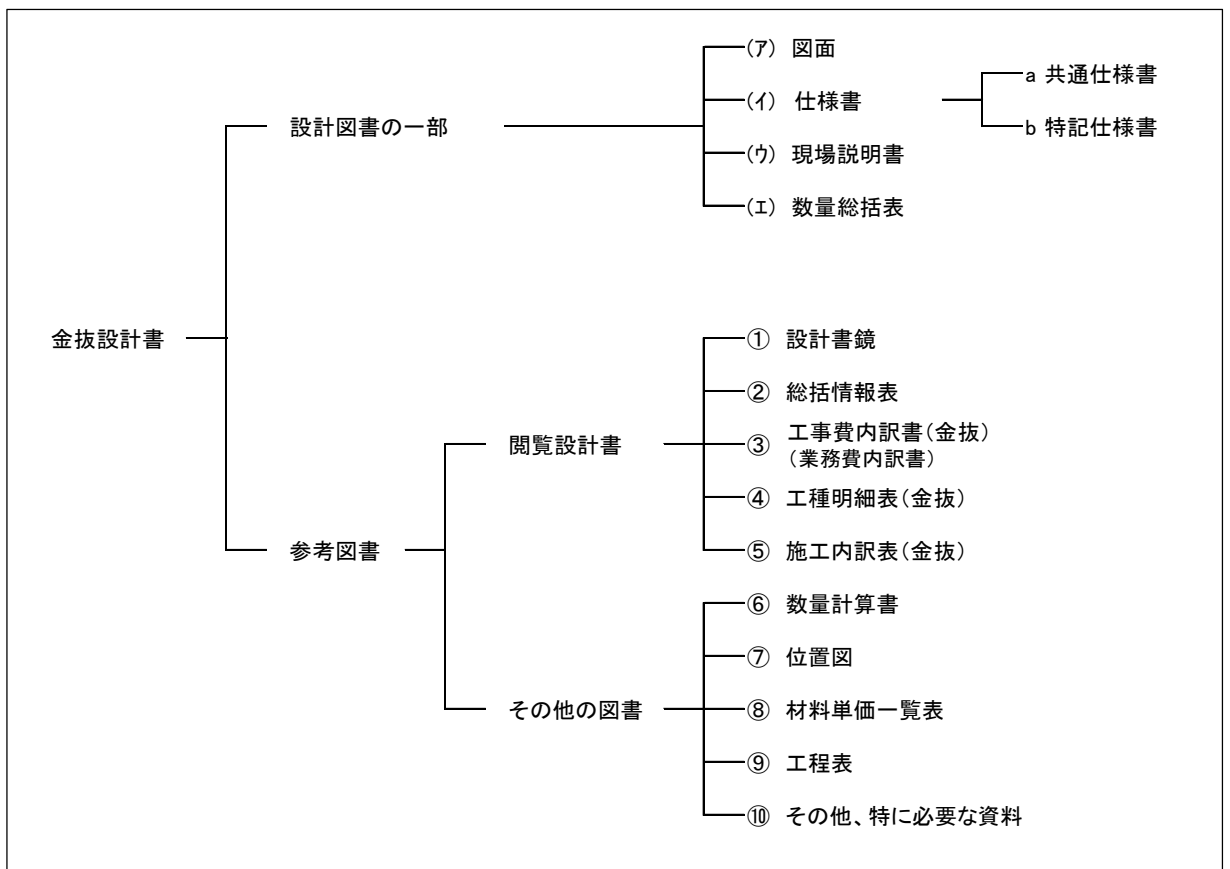
金抜設計書について

入札公告時等における設計内容の適切な明示を図るため、金抜設計書の用語や構成の整理を行いました。これに伴い、「応札者自らの積算を促す発注方式試行要領」を廃止します。

1 金抜設計書の構成と留意点

(1) 金抜設計書の構成

金抜設計書の構成は以下のとおりです。
建築工事については用語が異なる場合があります。



(2) 留意点

- ・金抜設計書を構成する「設計図書の一部」は契約条件となります。「参考図書」は契約条件となりません。
- ・「閲覧設計書」には、発注者が予定価格を算出する上で用いた数量、歩掛、積算条件を参考として全て明示することとし、任意仮設工についても明示します。ただし、これらは契約において何ら拘束力を生じるものではありません。
- ・施工条件に相違がある場合は、任意仮設工も含め変更対象とします。詳細は、「設計変更ガイドライン」をご覧ください。

2 適用年月日

建設部が平成 31 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う建設工事等に適用します。